

議案第48号

幕別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

幕別町職員の給与に関する条例（昭和26年条例第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「、特殊勤務手当」を削る。

第10条を次のように改める。

第10条 削除

附 則

この条例は、公布の日から施行する。